



第181号  
2019年(令和元年)10月発行  
一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会会報

編集・発行/一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会  
〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35 産業会館12階  
TEL 029-225-3261 FAX 029-225-3257  
URL <http://www.ibakhk.or.jp/>  
E-mail [office@ibakhk.or.jp](mailto:office@ibakhk.or.jp)  
緊急連絡電話 090-3244-8939

## 安全を誇れる企業と守る人 一人ひとりが監督者

### 高圧ガス保安活動促進週間

経済産業省は、10月23日から29日を「高圧ガス保安活動促進週間」と定め、高圧ガスによる災害防止と公共の安全確保を目的として、事業者等の高圧ガスの保安に関する活動促進を図ることとしている。

当協会では、毎年この週間に合わせ標語入りポスターを全会員事業所へ送付し、高圧ガスの保安意識の高揚及び保安活動の促進を図るとともに、この一環として、各種保安講習会や視察研修、保安大会(保安功労者等表彰式)などを開催している。

なお、この週間における保安に関する重点目標が次のとおり掲げられていることから、各事業所におかれては、これらの推進に努め事故の未然防止を図っていただきたい。

(1)高圧ガス保安法関係  
①運転・操作上(ソフト)の要因による人的被害が多いことにも留意

意した各事業所における自主保安意識の高揚並びに保安対策に係る教育・訓練の徹底及び見直しによる保安力の向上

②各事業所において、IoT・ビッグデータ等を活用するとともに、その効果を適切に検討し、改善の取組を行う。  
③非常運転又は作業におけるリスクマネジメント、リスクアセスメントの意義と重要性の理解及び普及の促進  
④事業所における地震・津波等による大規模災害に対する防災意識の高揚及び防災対策の促進  
⑤高圧ガス製造事業所等における設備の管理方法の見直し及び漏えい等の未然防止

⑥高圧ガス利用者(特に、溶接・溶断を行う者並びにコールドエポキシ樹脂及び空調設備等の利用者)における保安意識の向上  
⑦タンクローリ、バラ積みトラックにおける高圧ガス移動時の保

#### 安対策の推進

- ⑧ 残ガス容器のくず化に係る取扱いの周知の徹底
- ⑨ 高圧ガス販売先における充てん容器等の盗難防止対策の徹底
- (2) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係
- ① 業務用消費者に対して、CO中毒事故防止、燃焼器具の適切な使用方法及び業務用換気警報器・CO警報器の設置促進に重点を置いた周知の徹底
- ② 一般消費者等に対して、LPガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏えいした場合の適切な対処方法の周知
- ③ 高齢者及び一人暮らしの消費者に対してLPガス設備を安全に使用するための保安啓発

**安全を誇れる企業と守る人 一人ひとりが監督者**

高圧ガス保安活動促進週間  
2019.10月23日(水)~29日(火)

# LPガス消費者保安月間

経済産業省は、LPガスによる保安の確保に係る目標として、2020年には死傷者を伴う事故に関して、死亡者ゼロ、負傷者は25人未満を目指している。

今年も、LPガスの需要が増加し始める10月を「LPガス消費者保安月間」と定め、LPガス販売事業者等に対する更なる注意喚起及び消費者等を対象にした各種の保安啓発活動等を、集中的、重点的に実施する。

当協会においては「LPガス快適生活向上運動」も「安全さらに安心」を推進中であり、各販売事業所におかれては、併せて積極的な保安確保に努めていただきたい。  
〔保安月間の実施重点項目〕  
①業務用消費者に対して、CO中毒事故防止、燃焼器具の適切な使用方法及び業務用換気警報器・CO警報器の設置促進に重点を置いた周知の徹底を図る。  
業務用厨房等において、業務用調理機器を使用する際の機器の

メンテナンス不良や換気不足によるCO中毒事故が発生していることから、業務用調理機器の定期的な掃除、メンテナンスや充分な換気的重要性を周知すること。さらに、業務用施設等の使用者、所有者に対してCO警報器及び業務用換気警報器の設置を促進すること。

②一般消費者等に対して、LPガス販売事業者等が行っている保安業務の内容及び消費機器の維持管理方法、CO中毒事故防止対策、ガスが漏れいたした場合の適切な対処方法を周知する。

③LPガス販売事業者等に起因する事故の防止対策では、供給管・配管の事故防止対策として他工事業者による埋設管破損を防止するため、LPガス販売事業者は、ガス供給設備周辺で他工事の計画がある場合は、確実にLPガス販売事業者に知らせるように一般消費者等に対して周知するとともに、原則として

工事の際に立ち会うこと。特に上下水道等の敷地内工事による配管等損傷事故を防ぐため、一般消費者等のみならず、上下水道等の工事関係者に対し積極的な周知を行うこと。

④高齢者及び一人暮らしの消費者に対してLPガス設備を安全に使用するための保安啓発を行う。

⑤災害発生時における保安確保のための具体的な取組について昨年9月に「LPガス災害対策マニュアル」を改訂しており、災害発生時においては同マニュアルに基づいた取組を着実に実施すること。

## LPガス・安全機器の設置等促進に向けて 販売店への文書指導を実施

昨年度より全国的に3カ年計画で「LPガス快適生活向上運動」も「安全さらに安心」を展開しており、本県では全国の目標に加えて独自の事故防止対策を掲げ、事故「ゼロ」を目指し各種対策に取り組んでいる。

この中で、本年3月末現在の安全機器普及状況調査結果を基に

メーターの期限切れ、ガス漏れ警報器の未設置など法的に改善を必要とする91事業所に対して、文書により改善を要請した。該事業所におかれては、早急に改善し消費者の保安確保に努めていただきたい。

なお、本調査結果において、本県では全国平均に比べて特にメーターの期限切れ率が高いこと、また、ガス漏れ警報器の設置率が低いことから、更なる安全機器の設置促進及び機器の期限管理等が求められる。

過去4年間の文書による指導状況は次のとおり。

項目	H28年	H29年	H30年	R元年
マイコンメーターの期限切れ	89所	50所	63所	52所
ヒューズガス栓未設置	63所	61所	21所	10所
ガス漏れ警報器未設置(業務用)	75所	58所	33所	24所
ガス漏れ警報器未設置(共同住宅)	74所	64所	40所	22所
対象事業所数	228所	185所	124所	91所

### 平成30年度燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査結果

当協会は平成27年度から全国的に実施してきた「LPガス安全応援推進運動等」に引き続き、平成30年度からの3ヶ年計画で「LPガス快適生活向上運動」もっと安全さらに安心」に向け取り組んでいる。

そのような中、LPガス業界では保安対策・需要拡大・環境対策・競合エネルギー対策等の現状及び進捗状況を把握するため、毎年3月末に燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査を実施し、会員の皆様のご協力により集計している。

平成30年度における本県の保安対策に関する主な調査結果は次のとおり。

回収率は、全国の92・4%に対し本県は90・11%であった。

不完全燃焼防止装置の付いていない湯沸器・風呂釜及び不具合な排気筒の数は前年の1,945件から1,470件に減少した。

安全機器の設置等に関する調査項目では、本県においてヒューズ

#### 本県における燃焼器具等未交換数の推移

※計：平成31年3月末現在

年度	①湯沸器				②風呂釜			③排気筒	合計
	開放式	CF式	EF式	合計	CF式	EF式	合計		
H22年度	1,253	516	279	2,048	2,953	83	3,036	409	5,493
H23年度	583	327	231	1,141	1,744	35	1,779	372	3,292
H24年度	848	384	172	1,404	2,470	65	2,535	269	4,208
H25年度	658	302	169	1,129	1,931	45	1,976	261	3,366
H26年度	419	204	135	758	1,510	18	1,528	127	2,413
H27年度	496	219	144	859	1,583	20	1,603	178	2,640
H28年度	464	219	113	796	1,272	21	1,293	220	2,309
H29年度	334	116	85	535	1,136	23	1,159	251	1,945
H30年度	276	109	50	435	874	10	884	151	1,470

※①湯沸器 ②風呂釜は不燃防の付いていないもの ③排気筒は不具合のもの

ズガス栓の設置率99・33%（全国平均96・92%）と調整器の製造期間超過率1・69%（全国平均2・54%）の項目では全国平均を上回っているが、マイコンメーターの期限切れ率0・16%（全国平均0・10%）及びガス漏れ警報器

の設置率65・62%（全国平均78・31%）では全国平均に比べ低い水準となっている。各販売事業所におかれては、引き続き安全機器の設置促進及び機器の期限管理に努めていただきたい。

#### 本県における安全機器設置率・超過率等の推移と全国での順位

※計：平成31年3月末現在

マイコンメーターの期限切れ率	ガス漏れ警報器の設置率	ヒューズガス栓の設置率	調整器の製造期間超過率
H22 0.79% 39位	H22 59.45% 44位	H22 94.83% 39位	H22 3.75% 19位
H23 0.25% 27位	H23 80.28% 23位	H23 97.37% 23位	H23 2.04% 10位
H24 0.32% 36位	H24 61.32% 45位	H24 96.67% 35位	H24 3.59% 22位
H25 0.37% 38位	H25 60.66% 45位	H25 96.86% 33位	H25 3.08% 18位
H26 0.30% 37位	H26 72.28% 31位	H26 99.84% 3位	H26 2.23% 17位
H27 0.30% 39位	H27 62.27% 42位	H27 98.61% 15位	H27 2.24% 17位
H28 0.21% 33位	H28 61.15% 42位	H28 98.59% 12位	H28 2.28% 19位
H29 0.22% 38位	H29 62.38% 42位	H29 98.90% 13位	H29 1.98% 19位
H30 0.16% 35位	H30 65.62% 39位	H30 99.33% 9位	H30 1.69% 16位

※各項目の何位は全国47都道府県での順位

本県の平成22年度から30年度における燃焼器具等未交換数及び安全機器設置率・超過率等の推移は次表のとおり。



## SDGsとエネルギー戦略セミナーを開催

7月24日(水)、フェリグヴェールサンシャイン(水戸)において、LPガス販売事業者統括部会青年部の総会に合わせ、「SDGsとエネルギー戦略セミナー」を開催し約70名が出席した。

講師には、水戸市の出身で国連にて長年勤務され、今年4月から常磐大学の学長に就任された富田敬子氏を招き講話をいただいた。

富田講師は、2015年に国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)の概要や、我々高圧ガス事業者がどのようにSDGsの目標と関わっていくことができるのか解説された。

また、既にSDGsを利用してあるエネルギー関係大手3社を紹介し、ブランド力の向上や将来のビジネスチャンスの見極め、新たな政策展開との同調など、そのメリットを紹介し、出席された各事業者の皆さんにも戦略的なSDGsの活用を奨めた。



常磐大学学長の富田敬子様

## 青年部総会を開催

LPガス販売事業者統括部会の青年部は、7月24日(水)、フェリグヴェールサンシャイン(水戸)において総会を開催した。

議事では、平成30年度活動報告と令和元年度活動計画が審議され全会一致で承認された。

この中で、火起こし体験教室やセミナーの実施、支部に協力した産業祭、地域防災訓練など各プロジェクトの活発な活動状況が紹介された。また、本年度の計画では、活動スローガンを新たに「チェンジそしてチャレンジ」と掲げ、若い力で積極的に各種事業に取り組むことを決議した。

最後に、来賓として出席された立原会長からは、「現在の厳しいLPガス業界において、本年度の活動スローガンはすべてのLPガス事業者に当てはまる重要なものだ。引き続き、青年部の活動には大変期待しており、お互いに協力し合い、LPガスのPR事業、社会貢献事業、火起こし体験教室など積極的に行動し、若い力で業界を牽引してほしい。協会もできる限り応援していく。」と挨拶された。



高橋青年部長あいさつ

保安水準を自ら客観的に認識し保安レベルの向上に活用することが目的で、経済産業省の保安対策指針や本県のLPガス快適生活向上運動の重点項目にも掲げている。会員皆様のご協力によりその集計結果がまとまった。

本県の平均点は、I保安方針の平均が18・7点、II保安管理体制の平均が22・8点、III保安業務の平均が16・3点、IV自然災害対策の平均が7・5点、総合計の平均が65・3点という結果であった。

各事業所におかれては、自社の採点結果と本県の平均点を見比べ、更なる自主保安の高度化を進めていただきたい。

なお、チェックシートの自己診断で75点以上の事業者は、液化石油ガス消費者保安功績者表彰に自己申告でき、本年度は次の4社が10月24日(木)に開催されるLPガス消費者保安推進大会において表彰されることとなった。

尚瀬尾泰三商店 (筑西市)

備フカッター (笠間市)

川畑プロパン (神栖市)

小岩井商事(株) (鹿嶋市)

## LPガス自主保安活動チェックシート集計結果

LPガス自主保安活動チェックシートは、LPガス販売事業者の

## 自主保安活動チェックシート集計結果(平成31年4月30日現在)

申告書配布事業所数 911所 (昨年度 937所)  
 申告書回収事業所数 870所 (〃 903所)  
 回収率 95.5% (〃 96.3%)

## I. 保安方針

項目	茨城県平均点	備考
<b>No.1 保安体制・責任と権限の明確化</b>		
① 保安確保の目標管理	計画 1.6 点 実行 1.5 点 検査・評価 1.4 点	2点又は0点 2点又は0点 2点又は0点
<b>No.2 安全機器等の設置の取組</b>		
① ガス警報器	設置推進 1.5 点 設置率 0.6 点	2点又は0点 2点、1点又は0点
② 漏洩検知装置	設置推進 1.5 点 設置率 1.1 点	2点又は0点 2点、1点又は0点
③ 集中監視システムの導入	設置推進 0.5 点 導入率等 0.2 点	2点又は0点 3点、2点、1点又は0点
④ 安全装置付きガスコンロ	1.0 点	1点又は0点
⑤ ガス漏れ警報器連動遮断装置	0.7 点	2点又は0点
⑥ ガス栓カバー等	1.4 点	2点又は0点
<b>No.3 予防保全(副産物管理)</b>		
① 調整器、高低圧ホースの定期交換	2.5 点	3点又は0点
② 定期交換の管理	1.6 点	2点又は0点
③ 老朽化設備・機器の一掃	1.8 点	2点又は0点
合計	18.7 点	

## II. 保安管理体制

項目	茨城県平均点	備考
<b>No.1 保安教育・資格取得</b>		
① 保安教育の実施	体利講習等 1.7 点 技術力向上指導 2.1 点 保安講習会参加 1.9 点	2点又は0点 3点又は0点 2点又は0点
② 従事者の資格取得状況	2.5 点	3点、2点又は0点
<b>No.2 CO(一酸化炭素)中毒事故防止対策</b>		
① 不完全燃焼防止装置が付いていない器具を使用している消費者への保安啓発活動	1.8 点	2点又は0点
② 消費設備の保安啓発活動	1.9 点	2点又は0点
③ 不完全燃焼防止装置の付いている燃焼器への交換	2.2 点	3点又は0点
④ 業務用厨房施設への法定周知以外の周知	2.0 点	3点又は0点
⑤ 業務用厨房施設への業務用換気警報器の設置	1.4 点	3点又は0点
<b>No.3 配管回廊</b>		
① 配管回廊の保管	2.3 点	3点又は0点
<b>No.4 埋設管の管理</b>		
① 経年埋設管の交換	1.2 点	2点又は0点
② 他工事業者による事故防止対策	1.7 点	3点又は0点
合計	22.8 点	

## III. 保安業務(法定保安業務以外の自主的な保安高度化の取組)

項目	茨城県平均点	備考
<b>No.1 自主的な保安高度化の取組</b>		
① 法定期間内における供給設備点検頻度	1.7 点	3点、1点又は0点
② 法定期間内における消費設備調査頻度	1.6 点	3点、1点又は0点
③ メータの異常表示の確認	2.0 点	2点又は0点
④ 安全装置の有無の調査	2.5 点	3点又は0点
<b>No.2 消費者保安啓発活動</b>		
① 消費者への保安啓発活動	2.4 点	3点又は0点
② 10月の消費者保安月間における消費者への保安啓発活動	1.4 点	2点又は0点
③ 高齢者、身体の不自由な消費者等に対する特別な保安活動	1.7 点	3点又は0点
④ リコール対象品への対応	1.6 点	2点又は0点
⑤ 長期使用製品安全点検制度への協力	1.5 点	2点又は0点
合計	16.3 点	

## IV. 自然災害対策(災害対策への取組)

項目	茨城県平均点	備考
① ガス放出防止型高圧ホース又はガス放出防止器の設置	設置推進 1.2 点 設置率 0.8 点	2点又は0点 3点、2点、1点又は0点
② 容器への鎖又はベルトの2本取付け	1.5 点	3点又は0点
③ 防災訓練の実施又は参加	1.2 点	2点又は0点
④ 災害マニュアル、災害対策指針等の整備等	1.3 点	2点又は0点
⑤ ハザードマップの活用	0.9 点	2点又は0点
⑥ 災害発生時の対応について	0.7 点	1点又は0点
合計	7.5 点	

## 総合計(I+II+III+IV)

総合計	65.3 点	
-----	--------	--

## 女性団体の大会で LPガスをPR

LPガスの利便性等をPRするため、県内の女性団体主催の大会会場(ザ・ヒロサワ・シティ会館)内において、協会の事業や、LPガスの保安及び災害時の対応等を知っていただくためのパネル展示とあわせ、LPガス仕様の小型発電機や炊き出しステーション、最新のLPガスコンロ・乾燥機等を展示した。

また、エネルギーに関するアンケートを実施し、回答者には協会のグッズを贈呈した。

詳細は次のとおり

《出展1》

地女連女性のつどい

(茨城県地域女性団体連絡会主催)

▽開催日 5月21日(火)

▽参加者 3,000人

《出展2》

茨城県消費者大会

(茨城県消費者団体連絡会主催)

▽開催日 7月11日(木)

▽参加者 1,150人



ご協力いただいたメーカー等の皆様



最新のガス機器などを展示説明

## 親子ふれあい料理教室 本年度の開催状況

平成23年度から実施している親子ふれあい料理教室は今年で9年目を迎え、本年度も10会場を計画し、既に3会場で開催した。



8月18日 鹿島支部が鹿嶋市はまなす公民館で

この事業はSiセンサーコンロを公民館や小中学校へ贈呈し、親子で調理する楽しさやLPガスの安全性、快適性を知っていただくとともに、公共施設の保安確保を目的とし併せて自治体の設備更新にも貢献するものである。

実施した会場では、参加した親子や施設関係者から大変好評であり、本事業はLPガスのPRに大きく貢献している。

また、本教室の実施にあたりコンロメーカーであるリンナイ、パロマ、ノーリツの各社様には、安全機能や便利機能の解説など引き続きご協力をいただいている。



10月6日 江戸崎支部が阿見町立中央公民館で



8月19日 水戸支部が小美玉市立美野里中学校で

なお、協会ホームページでは、これまでの各会場の様子を掲載しており、会員の皆様にも是非ご覧いただきたい。



# LPガスお客様相談所 第1回委員会を開催

令和元年度第1回茨城県LPガスお客様相談所委員会を、9月13日(金)に水戸京成ホテル会議室において開催した。

委員会は、お客様から寄せられた相談・問合せ等に対し、適切かつ円滑に対処するため、意見交換及び相談内容の対応について検討を行っている。

会議では、相談事例の説明、令和元年度事業計画について審議した。

委員の構成は次のとおり。

### ◎委員長

立原孝夫(協会会長)

### ◎副委員長

齊藤 学(茨城県消費生活センター長)

ター長)

### ◎委員

岡田和則(茨城県消防安全課 産業保安室室長)

藤原正子(茨城県消費者団体連絡会副会長)

浦々崎孝子(茨城県地域婦人団体連絡協議会副会長)

体連絡協議会副会長)

白川 勇(協会副会長)  
小篠一雄(協会副会長)



第1回 委員会の様子

## 日立地方支部 《講習会・市広報誌に よる啓発》を実施

日立地方支部は、本年度のチャレンジ提案補助事業を活用し、独自の講習会を開催するとともに、市広報誌による啓発を実施した。

日立地方支部では9月6日(金)、高萩市総合福祉センターにおいて、デンヨー(株)販売促進部非常用発電機課の石倉克巳氏を講師に招き、「LPガス発電設備について」講演をいただくとともに、

県北県民センター日立商工労働センターの伊藤氏から「液化石油ガスの販売と保安について」の説明があった。参加した会員の皆様は熱心に受講されていた。

また、市広報誌「高萩」、「きたいばらき」(両誌とも9月号)へLPガスは正しく使しましょう。をメインテーマにガス機器の安全使用、古い器具の更新、見守り活動などの啓発記事の掲載を行った。他の支部におかれても、保安や需要開発、取引適正化など、支部の実情に合った講習会や各種広報活動を実施していただきたい。



出席された日立地方支部会員の皆様



マルチグリル搭載新型ビルトインコンロ登場!

NEW PROGRE

<新機能>

冷凍食材を解凍焼き上げで手間いらず!

桜チップで簡単な燻製メニュー!



株式会社ノーリツ水戸営業所 〒310-0803 水戸市城南2-12-6  
【受注業務窓口】 ☎043-251-5224 ☎043-251-5229

# LPガスお客様相談所

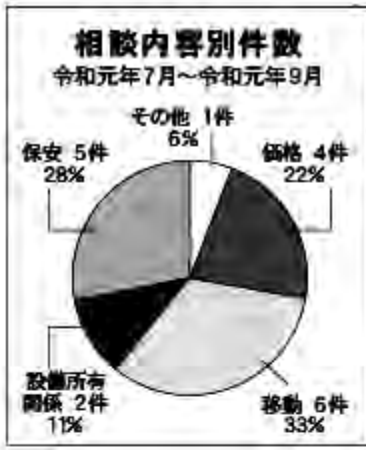
相談記録の概要

今回掲載する個別相談記録の概要は、令和元年7月から9月までに消費者から寄せられた18件の相談のうち主なものを4件である。

各会員におかれましては、このような相談事例を今後の保安や販売業務等に活かしていただきたい。相談内容の分類及びその概要は次のとおり。

(相談内容の分類と件数)

- ① LPガスの価格について (1件)
- ② 販売店の移動について (8件)
- ③ 設備関係について (2件)
- ④ 保安について (5件)
- ⑤ その他、LPガス全般について (1件)



年月日	相談内容	分類	処理内容
1 7 4	<p>アパートに入居する事になり、LPガス販売店にガスの開栓をお願いしたところ、保証金として1万円を預けてほしいと言われた。保証金は預けないといけないのですか。</p> <p>なぜ、電気や水道は保証金がないのに、LPガスはあるのか分からない。</p> <p>(不明・男性)</p>	⑤	<p>LPガスの保証金制度は特に法律で決まっているのではなく、販売店の方針で採用しているものです。</p> <p>保証金制度の多くは、アパートやマンション等の入居者に対し、退去時のガス代未払いを防止するもので、アパートの場合1万円程度が一般的です。</p> <p>入居時に支払った保証金は、契約終了時には返金されますので、必ず預かり証をもらい大切に保管しておいて下さい。</p> <p>なお、退去時にガス代の未払いがあった場合には、その保証金が充当されるほか、解約終了の最終月のガス料金に充当する事がありますので、よく販売店に確認しておいて下さい。</p> <p>LPガスだけでなく電気や水道でも保証金があるようです。詳しくはアパートの管理会社や大家さんに聞いてみて下さい。</p>
1 7 16	<p>ある販売店がLPガスの勧誘に来た。安いので販売店を替えようと思い、現在の取引している販売店に替えることを伝えたと、機器等の撤去費用として3万円かかりますと言われた。</p> <p>契約書を確認したところ撤去費用として3万円と書かれていた。これは支払う必要があるのか確認したい。</p> <p>市の消費生活センターやインターネットで確認したが、納得できない。</p> <p>(坂東市・男性)</p>	③	<p>現在の販売店とお客様が締結した契約書であり、お互いが同意して締結したものであると思いますので、契約書そのものを見ているわけではありませんが、契約書として有効ではと思います。</p> <p>供給業者を切替えるとの事ですので、新しい業者と契約を結ばれますので、よく確認して下さい。安い料金がいつまで続くのか、保安面はどうなのかなどよく確認したうえで新しい業者に切替える事が重要です。</p>
1 8 29	<p>ガスコンロを取り替えたく、量販店で購入を考えている。</p> <p>設置する時は取引しているLPガス販売店に聞いて下さいと言われ、販売店に問合せしたところ、工事代が16,000円かかると言われた。</p> <p>コンロを取り替えるだけで16,000円の工事代は高くないですか。</p> <p>(鹿嶋市・女性)</p>	④	<p>工事代についてこちらの相談所では把握しておりませんので、高いか安いかは分かりません。</p> <p>ビルトインコンロですと配管に接続するのに液化石油ガス設備士という資格を持った方でないと、取替工事ができません。取付するには人件費や材料代などがかかると思いますので、工事費の詳細については販売店に詳しくお聞き下さい。</p>
1 9 19	<p>先日の日曜、月曜とAガスが営業に来て、ガスの切替を進めてくるが、現在の供給業者で問題ないと返答しても執拗に勧誘するし、粘ってすぐに帰らない。今後も来るであろうことから、困っている。</p> <p>何か対応策はないのか教えてほしい。</p> <p>(つくばみらい市・男性)</p>	②	<p>勧誘が執拗で困っているとの事ですので、はっきりと断ったうえで『特定商取引法に基づき行政に相談します。』と話してみてください。</p> <p>ちなみに行政の相談窓口は、茨城県県民生活環境部生活文化課です。国への相談窓口もありますので、再度お困りになった際には、遠慮しないで連絡下さい。</p>



## 第1回茨城県高圧ガス試験 連絡協議会を開催

令和元年度第1回茨城県高圧ガス試験連絡協議会を、去る9月13日(金)に水戸京成ホテル会議室において開催した。

試験連絡協議会では、高圧ガス保安協会の委託により実施する高圧ガスに関する試験を適正かつ円滑に実施するため、試験実施計画、実施方法などについて協議している。

会議では、平成30年度事業報告、令和元年度事業計画、試験事務の今後のスケジュールについて審議した。

また、今年度の国家試験は、11月10日(日)に水戸養陵高等学校、水戸啓明高等学校、水戸英宏中学校の3会場で開催する。

協議会委員の構成は次のとおり。

### ◎会長

立原孝夫(協会会長)

### ◎副会長

岡田和則(茨城県消防安全課 業保安室長)

嶋川安男(茨城県冷凍設備保安協会会長)

嶋川安男(茨城県冷凍設備保安協会会長)

### ◎委員

佐藤拓児(茨城県消防安全課 業保安室長補佐)

白川 勇(協会副会長)

小森一雄( )

鈴木正人( )

相山孝志( )

内野芳男( )

柳川隆則( )

坂下弘之( )

鈴木喜勝(茨城県冷凍設備保安協会専務理事)

郡司則久(協会専務理事)

### ◎幹事

相馬久仁花(茨城県消防安全課 産業保安室主任)

阿部勝雄(茨城県冷凍設備保安協会事務局長)

阿部勝雄(茨城県冷凍設備保安協会事務局長)

阿部勝雄(茨城県冷凍設備保安協会事務局長)

## 高圧ガス国家試験 願書受付状況

11月10日(日)に実施される高圧ガス関係国家試験の願書受付が、

8月19日から9月4日に行われた。

その結果、書面及びインターネット申請により1,388名の

申込みがあり、昨年度より16名の増加であった。

増加であった。

昨年度と比べ、ほぼ同じ申込者数だったが、大きく増減したこともあり、第二種販売が昨年度より49名減少、丙種化学(液石)が18名減少、液化石油ガス設備士が14名減少した一方、乙種機械が37名増加、第三種冷凍機械、第一種販売がそれぞれ20名増加した。

なお、インターネット申請の利用率は昨年度と同じで82%であった。

願書受付の内訳は、次表のとおり。

項目	申込者数		申込合計	昨年度
	書面	インターネット		
乙種化学	54	113	167	168
丙種化学(液石)	10	82	92	110
丙種化学(特別)	31	246	277	263
乙種機械	53	197	250	213
第二冷凍	30	90	120	113
第三冷凍	28	198	226	206
第一種販売	8	67	75	55
第二種販売	28	132	160	209
設備士	2	19	21	35
合計	244	1,144	1,388	1,372

※全科目免除者6名含む

縦切り口のLPG適合紙

# プロパン・ブタンニュース

毎月20日発行。最大の読者が読者である。全支店無料ネットでお楽しみ。毎月20日発行。最大の読者が読者である。全支店無料ネットでお楽しみ。

迅速、正確な報道と独自の情報分析

## 日刊プロパン・ブタン情報

毎月28日発行。国内の生産・消費動向、流通動向、仕入動向から行われます。日刊発行。毎月28日発行。国内の生産・消費動向、流通動向、仕入動向から行われます。

**新編LPガス法規集解説 改訂版2017**

改正法規集(書)対比  
【新法規集】「改正法規集」対比  
LPガス関係法令一冊

**2019年版LPガス資料年報**

最新資料によるLPガス業界の最新事情をランニング  
LPガス市場の分析に役立つデータを収録

全国LPガス会社年報

**Cleans クリーンズ2019**

業界企業情報収集に必須  
約700社掲載。業界向け、最新情報満載

ppc 株式会社 石油化学新聞社 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2丁目4番10号 小田急神田岩本町ビル

TEL03(5833)8840 FAX03(5833)8841

大塚支店 大塚市中央区成徳町3丁目2番8号(トア・ビル2F) TEL06(6231)8036M  
札幌支店 札幌市北区北7条西2丁目6番(37山ビル405号) TEL011(726)8908  
仙台支店 仙台市青葉区本町1丁目2番20号(KDX仙台ビル3F) TEL022(227)0685

名古屋支店 名古屋市中村区新田町1丁目38番1号(豊光ビル5F) TEL052(566)2290  
広島支店 広島市中区上八丁町7番1号(ハイビスカスビル) TEL082(227)4801  
福岡支店 福岡市博多区中津中町3番10号(福岡県消防協会) TEL092(271)2708

業界と共に65年

## 所有者不明容器の回収 10月に全国一斉運動

一般ガス部会

一般ガス部会では、毎年10月1日から10月31日までの1ヶ月間「全国一般高圧ガス放置容器回収運動」に合わせて所有者不明容器及び紛交容器などの回収を行っている。

この期間に回収された容器は、11月に協会に報告をいただき、所有者が判明する容器は、会員相互において12月に返却を行い、所有者がわからない容器は、最終的に各地区の集積所に集めて廃棄処理を行う予定である。

また、お客様から協会本部へ直接連絡が入ることも多く、「購入先の販売店がわからないので処理してほしい」、「家から容器が出てきた。処理してほしい」など、様々なケースで依頼がある。

販売事業者においては、お客様の容器管理を徹底し、事故の未然防止に努めていただきたい。

## 一般ガス部会

### 保安講習会計画

一般ガス部会では、今年も一般ガス販売事業者保安講習会、更に、一般高圧ガス消費事業者保安講習会を開催する。

今回の一般ガス販売事業者保安講習会は、近年、自然災害が全国で発生していることから、特に、東日本大震災など災害対応の事例などを中心に講義を予定している。

また、一般高圧ガス消費事業者保安講習会は、日立地区、県西地区の2地区において開催し、酸素、アセチレン等を取り扱うお客様を対象に高圧ガスの安全な取扱い方法や容器を移動する際の注意点、更に、車両等の盗難が多く発生していることからその対策などの講義を予定している。

開催計画は次のとおり。

（一）一般ガス販売事業者保安講習会

一 期日 令和元年12月9日

二 場所 茨城県産業会館

三 内容

(1)東日本大震災など災害対応の事例について

講師：大陽日酸㈱北関東支社 担当職員

（二）一般ガス消費者保安講習会

一 県北地区（北焙会）

(1)期日 令和元年11月21日

(2)場所 日立地区産業支援センター（日立市）

(3)内容

①高圧ガス等の安全な取扱い及び管理について

講師：小池酸素工業（株） 担当職員

②車両等の盗難防止について

講師：県警察本部生活安全課 総務課 担当職員

二 県西地区（茨西会）

(1)期日 令和元年12月4日

(2)場所 茨城県県西生涯学習センター（筑西市）

(3)内容

①高圧ガス等の安全な取扱い及び管理について

②車両等の盗難防止について

※講師は県北地区に同じ

高圧ガスのベスト・ソリューション・パートナー  
指定保安検査機関（経済産業大臣指定）高圧ガス保安協会認定（KP-17）

ISO9001・ISO14001 認証取得

**(株)産業ガステクノサービス**

〒316-0035 茨城県日立市国分町3丁目1番17号  
電話 (0294)34-2811 (代表) FAX (0294)36-1411  
<http://www.tnhk.co.jp>

## 各部署が役員会を開催

8月から9月にかけて、当協会の各部署及び委員会がそれぞれ役員会等を開催し、本年度における各種事業の推進などについて協議を行った。

各部署等においては、本年度も保安講習会や危機管理講演会の開催、防災に関する対策、放置容器の回収運動、需要開発や広報PR活動に関する事業など、それぞれの部門において積極的に事業を展開していくことにしている。

各事業所におかれては、支部や地域会からの各種情報や伝達事項について、内容を十分にご確認されるとともに、各種催事等には積極的にご参加、ご協力いただきますようお願いいたします。



## LPガス市況調査

8月末集計

(一財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターでは、公平かつ公正な立場で石油に関する情報を一般消費者、石油関連事業者に対しホームページにおいて情報を提供しており、その中で、LPガス価格の市況調査を行い、地域別の平均値を公表している。

令和元年8月末現在、本県の基本料金の平均値は消費税込で1,702円であり、家庭用小売販売価格の平均値は、基本料金と消費税込で5㎡が4,488円、10㎡が7,194円、20㎡が12,292円、50㎡が26,465円であった。

インターネットの普及に伴い、今後、一般消費者によるホームページ閲覧も増えていくことと思われるため、LPガス販売事業者の皆様も市況情報を定期的にご確認下さい。

石油情報センターのホームページアドレスは次のとおり。

<http://oil-info.ieei.or.jp/>

## 液化石油ガスの平均販売価格〔石油情報センター調査〕

(令和元年8月末現在)

(単位：円 消費税込み)

地域別	基本料金		家庭用小売販売価格							
	最高値	平均値	5ml		10ml		20ml		50ml	
			最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
			最低値		最低値		最低値		最低値	
関東局	2,830	1,754	6,345	4,527	10,152	7,256	18,144	12,491	82,447	27,146
	841		1,988		3,888		7,279		14,520	
茨城県	2,050	1,702	5,670	4,488	9,279	7,194	15,755	12,292	34,678	26,465
	1,080		2,700		4,320		7,560		15,120	
県北	1,944	1,742	5,670	4,576	9,126	7,359	15,498	12,463	32,994	26,835
	1,200		3,290		5,140		8,540		18,740	
県央	1,836	1,705	5,030	4,548	8,320	7,326	14,170	12,560	29,290	26,998
	1,620		4,212		6,588		11,340		24,330	
鹿行	1,944	1,670	5,616	4,573	9,279	7,341	15,755	12,487	34,678	26,900
	1,500		3,726		5,724		9,288		19,656	
県南	1,980	1,662	5,180	4,266	8,380	6,824	14,330	11,746	30,580	25,462
	1,080		2,700		4,320		7,560		15,120	
県西	2,050	1,721	5,450	4,545	8,850	7,252	15,150	12,429	32,250	26,615
	1,512		3,490		5,440		9,340		20,740	

上記基本料金は、二部料金制での基本料金のみを最高値、最安値、平均値を示す。





# 消防安全課産業保安室だより

## 令和元年度高圧ガス保安活動促進週間の実施

10月23日から29日の1週間は「高圧ガス保安活動促進週間」となりますので、高圧ガス保安法関係9項目、液化石油ガス法関係3項目(項目の詳細についてはP1参照)の重点目標達成を目指した活動をお願いします。

## 高圧ガス保安法における高圧ガス予防規程の改正について

第一種製造者は、省令改正(令和元年9月1日施行)により、大規模な地震に係る防災及び減災対策について危害予防規程に追記することとなりました。

また、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項の規定により津波浸水想定が設定された区域内にある事業所においては、当該津波浸水想定に応じて、津波に関する対策等について危害予防規程に追加することとなりました。当県の津波浸水区域については当県ホームページ(土木部河川課)にて公開しております。なお、令和2年8月31日までにこ

これらの事項を危害予防規程に追記し、変更後は遅滞なく危害予防規程の変更届を県に提出してください。

## CO(一酸化炭素)中毒発生の防止について

業務用消費者や一般消費者等に対し、左記についての周知をお願いします。

- ① 十分な換気について
  - ・換気口が荷物などで塞がっていないか確認すること。
  - ・ガスストーブやガスファンヒーターなどを長時間使うときは、時々窓を開けて新鮮な空気に入れ換えるなど、必ず換気をすること。
- ② ガス機器等のメンテナンスについて
  - ・ガス機器や換気扇に油污れやホコリがたまると、給気不足により不完全燃焼を起こす可能性があるため、日頃からメンテナンスに心がけること。
- ③ 万一に備えた「CO警報器」の設置について
  - ・「CO警報器」を設置することで、気づきにくいCOの発生をいち

早くキャッチし、音声やブザーで警報され、事故を未然に防ぐことが出来ます。

- ④ 異常を感じたら
  - ・ガス臭い、ガス機器の炎が安定しない、炎の色が赤いなど異常を感じたときは、すぐにガスの使用をやめて「緊急時連絡先」か「LPガス販売店」にすぐ連絡すること。

### 問い合わせ・連絡先

県北県民センター 環境・保安課	TEL 0294(80)3355
FAX 0294(80)3357	
日立商工労働センター	TEL 0294(21)6711
FAX 0294(21)6712	
鹿行県民センター 環境・保安課	TEL 0291(33)6056
FAX 0291(33)5638	
県南県民センター 環境・保安課	TEL 029(822)7067
FAX 029(822)9040	
県西県民センター 環境・保安課	TEL 0296(24)9140
FAX 0296(24)7813	
消防安全課 産業保安室	TEL
(LP)	029(301)3594
(高圧)	029(301)2891
FAX	029(301)2887



**NTバイダー-50 AA**

タイトルは付属のシールの中から選んで貼付けて下さい。

付属品  
 ●タイトルシール  
 ●索引紙(100枚)  
 ●5山インテックス

株式会社 スタックプランニング  
 〒173-0032 東京都板橋区大谷口上町 84-8  
 TEL: 03-3958-4505 FAX: 03-3958-4345

### 保安の決め手は整理から!

NTバイダー50は各種液石法管理台帳に対応します。

例:保安台帳用紙と、別売のA4フィルムホルダ(透明・PP製)に14条・調査票・記録紙等を収納し、交互にファイルします。

■ 営業品目

- 液石法関連法定台帳・帳票類
- 単票・連続・ロール紙等 各種名入伝票印刷
- 6条シール・緊急連絡先等 各種シール印刷
- 施工後の表示板・配管スタンプ・携帯バイナ
- LPガス保安カレンダー ● コンピュータシステム他

土地を所有されている皆様へ

**注意**

## あなたの土地が狙われています!! ～廃棄物の不法投棄・残土の無許可埋立て～

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。

このようなトラブルに巻き込まれないよう、不審な点は県や市町村に確認するようにしましょう!

### 事例

- ・ 資材置場に使うと言われて土地を貸したら、大量の廃棄物が搬入された。
  - ・ 埋立てに同意したら、聞いていた以上の残土の山にされた。
  - ・ 遊休地にいつの間にか不法投棄されていた。
- ※ 悪質な事業者は、金銭や甘い言葉(うまい話)で土地利用の同意を得ようとします。そして、同意を得ると、すかさず法律等や手続きを無視して短期間で廃棄物等を大量に持ち込んだり、周りの土地まで行為が拡大したりします。さらに、事業者が行方不明となってしまった場合には、土地所有者が撤去等の対応をしなければならぬなど、莫大な損害を受けるケースがあります。



### 防止策

- ・ うまい話があっても、安易に土地を貸さない。
- ・ 自分だけで判断せず、周りに相談する。
- ・ 必要な許可を受けているか等、不審な点は市町村や県に相談する。
- ・ 相手方や事業の内容をきちんと確認し、不明な点は書面で提出させる。
- ・ 契約は、内容を理解したうえで、必ず書面で結ぶ。
- ・ 道路から奥まった土地や人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地などは、定期的に見回ったり、侵入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板を設置したりするなど、土地所有者(管理者)としてできる必要な措置を講じておく。



不法投棄や不適正な残土埋立て、野焼きの防止や解決には、早期発見・早期対応が最も重要です。

これらが発見した場合は、直ちに右記の専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします!

## 不法投棄110番

いつもみんなでむらなく みはれ  
**0120-536-380**

受付時間: 平日 8時30分～17時15分  
※受付時間外は、最寄りの警察署まで

問合せ: 茨城県廃棄物対策課 029-301-3033

## 会員の皆様へ

▼2019年度会費納入について  
ご入金はまだお済みではない事業所様は早急にお手続き下さいませようよろしくお願ひします。

会費の引落口座の変更又は引落しを次年度からご希望の事業所様、その他ご不明な点等がございましたら、協会までご連絡下さい。

### ▼販売のお知らせ

「一般ガス部会会員向けチラシ」  
所有者不明容器が毎年山林や田畑等で発見され住民や市町村より回収依頼がきております。一般ガス部会員の皆様にはご協力をいただいておりますが、残念ながらなかなか減少せず危険な状況で発見されているのが現状です。

全国高圧ガス溶材組合連合会が作成した、高圧ガス使用後の容器は販売店に速やかに返却するよう促すちらしがございますので、是非ご利用ください。

ご購入希望の方は、当協会までご連絡下さい。

『放置は危険!!』 1枚 10円

一般ガス部会員以外 20円

### ▼貸出用教材のお知らせ

ビデオ・DVD等の貸出を行っておりますので、社内研修等にお

役立て下さい。詳細は協会までご連絡下さい。

## 会員の消息

7月1日から9月30日

### 【入会】

○(合社)令和ガス (つくば市)

【名称・代表者の変更】

○石川燃料店↓榎石川商店  
(常陸大宮市)

石川キミ子↓石川和幸

○榎日立製作所インダストリアル

プロダクツビジネスユニット機

械システム事業部↓榎日立イン

ダストリアルプロダクツ機械シ

ステム事業部 (土浦市)

塩原知道↓松井志郎

【名称・住所の変更】

○榎しんとね↓榎STN

稲敷市中山1307↓つくば市

研究学園5-20-2つくばシ

ティア・モアビル 104号

### 【代表者変更】

○(有)谷島ホーム機器 (筑西市)

谷島弘明↓谷島正憲

○(有)アセント (東海村)

皆川勝↓石川昌幸

○つくばね石油(株) (つくば市)

赤城輝信↓根本伸也

○つくばね石油(株)笠間出張所

赤城輝信↓根本伸也 (笠間市)  
○つくばね石油(株)取手LPガス充填所 (取手市)

赤城輝信↓根本伸也

○(株)エネサンス関東茨城営業所

伊藤誠↓堀江晋 (つくば市)

○エア・ウォーター(株)鹿島工場

飯田剛↓中村浩規 (鹿嶋市)

○(株)巴商会東海営業所 (東海村)

野本弘樹↓中西浩

○(株)巴商会那珂営業所 (那珂市)

中西浩↓下村直行

○(有)飯田屋商店 (常陸大宮市)

飯田正博↓飯田博之

○富士産業(株)牛久営業所(牛久市)

小俣和之↓西真樹

○茨城ガスセンター協業組合

雨谷俊秀↓山西英敏 (茨城町)

○(株)総プロ (古河市)

高橋肇↓高橋武

○(株)土浦流通 (阿見町)

今泉きみ子↓内埜隆徳

○(株)桂精機製作所北関東支店

つくば市天久保1-17-15↓202↓

つくば市花畑3-32-8

### 【脱会】

○LPガス関係

○自家消費製造事業所

## 編集後記

この度の台風15号、19号により被害を受けた会員の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

さて、9月8日〜9日にかけて、台風15号が関東に上陸し、特に千葉県では強風により建物や電柱が倒壊するなど、一時はほぼ全域が停電となりました。

また、10月12日〜13日には、台風19号が本県を通過し、那珂川や久慈川が決壊したことにより各地で床上・床下浸水が発生するなど甚大な被害をもたらしました。特に、水戸市、常陸大宮市、大子町では広域にわたり建物の倒壊や床上浸水などが発生し、住民生活に大きな影響を与えました。

当協会では二次災害を防止するため、流出容器への対応や、LPガス供給設備・消費設備の点検調査などに万全を期すよう会員に要請したところであります。

今後も、自然災害はいつどこで発生するかわかりませんので、防災対策をこれまで以上に進めていかなければならないと感じるところであります。